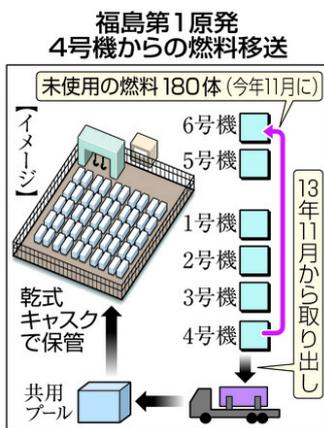




福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会 ニュースレター

巻頭の写真：
事務所周辺の除染が始まりました
遠景は吾妻連峰



出典：共同通信 2014年6月30日

1. 福島第一原子力発電所の現状

東北地方も梅雨明けとなり、東日本大震災後4回目の夏を迎えています。東京電力福島第一原子力発電所では、廃炉と汚染水対策に向けて日々作業が進んでいます。その一つとして、昨年11月18日より4号機の使用済み核燃料を4号機内の貯蔵プールから取り出し共用プールへ移動する作業を行っています。4号機内の使用済み核燃料は1533本あり、現在75%以上が移送を完了しています。半壊している4号機の建屋の中の作業は一つ一つの工程で大事故となる可能性があるため、慎重に進める必要があります。東京電力のホームページ (<http://tepcoco.jp/nu/fukushima-np/removal4u/index-j.html>) で毎週木曜日に作業の進捗を報告していますが、7月1日より9月上旬までは点

検のため作業を中止していると記しています。

使用済み燃料棒（原子炉で燃やされた後の燃料棒）は、使用直後には猛烈な熱と高濃度の放射性物質を放出する状態です。適切に冷却保存しておかなければ自ら発する熱の影響で核分裂を起こす臨界状態（高濃度の放射性物質を放出し続ける制御不可能な状態）となります。取り出し作業については4号機のみしか報じられていませんが、使用済み核燃料は1号機から6号機すべての施設にあり、共用プールにも保管されています。7月には浜通りで震度4の地震が2回もありました。このような状況の中、再び大地震が起きれば、再臨界となる可能性は否定できません。

2. 甲状腺検査「本格検査」

福島県では2011年より甲状腺検査を実施しています。2011年10月から本年3月までの間、震災時福島県在住で18歳以下であった人を対象として検査を実施し、これを「先行検査」としています。対象者36万8651名中、25万5511人（80.2%）が甲状腺エコーを受けています。このうち、県外で検査を受けた人は8845人です。本年4月から2016年3月までに、先行検査の対象者に、震災後に生まれの子ども（2011年4月2日～2012年4月1日生まれ）を加えて「本格検査」が始まっています。

これまで、子どもへの様々な配慮により住民票を施設の住所に異動していない場合は、住民票を基にした調査は検査案内が施設に郵送されませんでした。入所児童が県民健康管理調査の甲状腺検査を受けられない実態について、2012年3月に本会と青葉学園の園長が福島市議会議員に伝え、即日、県民健康管理調査室（当時）の甲状腺

エコーの担当医師に直訴してご理解をいただきました。しかし事態が改善しないため、昨年4月、野田聖子衆議院議員（自民党総務会長）の施設訪問の際に施設長がこの事を伝え、また児童相談所にも施設長が子どもが検査を受けられない事態を報告して対策を願い出ていました。福島市以外の施設でも、各々の施設で県や市町村などに働きかけ、県南・会津では各地域の実施時期に漏れることなく全員が実施できています。昨年末には、住民票が児童養護施設にない子どもについては「福島医大放射線医学県民健康管理センター」のデータベースに連絡先住所として児童養護施設が登録されました。その後エコー機を搭載した検査用バスが来園し、先行検査を受けていない子どもも検査を受けることができました。

今春、福島県立医科大学放射線医学健康管理センターの担当者が福島市内の児童養護施設に、本格検査を学校単位で実施することを説明に来ました。

目次:

- 1. 福島第一原子力発電所の現状
- 2. 甲状腺検査「本格検査」
- 3. 小澤道子プロジェクト(甲状腺エコー検査)
- 4. 外部被曝測定用の個人線量計の校正をしました
- 5. 健康手帳電子版、テストランが始まりました
- 6. 児童養護施設の看護師の役割調査が掲載されました
- 7. 会費納入・寄付・未使用切手寄付感謝
- 8. 助成



本格検査の実施スケジュール



- 平成26年度 (25市町村)
- 平成27年度 (34市町村)

検査の実施案内と説明書、施設の同意書も郵送されましたが、施設宛に郵送された子どももいれば、自宅へ郵送された子どももいました。未だデータベースが整備されていないようで、案内の来ない子どもも含め、入所児童全員が検査を受けられるように、施設職員が連絡や調整に動き回っています。

同意書の提出の無い子どもは検査を受けられないことになっています。検査実施場所は学校であり、学校側が検査の同意書の有無を確認しています。施設に検査案内が送付されている子どもの同意書は施設側で記入しますが、自宅に送付されている子どもの同意書は、保護者が記入して学校へ送付しているかを施設職員が学校に確認を行っています。複雑な事情で施設に入所しているため、保護者が同意書を提出していない心配もあるからです。小学校での検査では実施前日に、ようやく全員分の同意書があることを確認して検査を受けることができました。

小中学校は施設の近い学区に通学しているため学校での実施日も把握しやすいのですが、在籍児童の4分の1近くは高校生ですので、高校での検査では各高校への問い合わせはかなりの労力となります。

一方、家庭に帰った子ども、卒園した子どもの一部の検査案内が児童養護施設に送られてきました。施設から卒園生本人や家庭に転送しましたが、今後の心配が残ります。卒園後の子どもの住所は施設が把握している限りは転送が可能ですが、引越しすることに施設に居住地を連絡してこない検査案内が転送できなくなる可能性があります。組織的・体系的に行われる調査でも、当事者の目線で見ると行政の網の目では救い取れないケースがあります。本会は、このような現状を打開するために様々な方法を使いながら、児童養護施設の子どもの健康が等しく検査を受けられるよう努力していきたいと考えています。



地域小規模ホームのモニタリングポスト(2013年7月)

3. 小澤道子プロジェクト(甲状腺エコー検査)

7月12日に青葉学園で甲状腺エコー検査を実施しました。検査の計画を立てていた4月に、本格検査の案内はありましたが、子ども達全員が検査を受けられるか疑問でした。しかし実施する日程を決めてボランティアスタッフを募るなどの準備期間に、住民票の有無にかかわらず全員が検査を受けられる見込みであることが判明したので、検査対象者を施設職員と卒園生に切り替えました。

2011年3月に青葉学園に在籍していた卒園生全員に施設から連絡をしてもらい、1名が検査を受けることができました。就職した卒園生は、この日に合わせて休暇を取ることは難しかったようです。卒園した後も施設を訪ねる人が多く、特に下のきょうだい施設に在籍している場合は家に帰ってくるように訪問するそうです。卒園後に自立を余儀なく求められる中で、卒園生が自分で情報を得て継続して検査を受けられるのは容易なことではありません。卒園後も定期的に検査を受けられる仕組み作りが今後の検討課題となっています。

設に在籍している場合は家に帰ってくるように訪問するそうです。卒園後に自立を余儀なく求められる中で、卒園生が自分で情報を得て継続して検査を受けられるのは容易なことではありません。卒園後も定期的に検査を受けられる仕組み作りが今後の検討課題となっています。

県民健康調査の甲状腺検査 本格検査は2年毎であり、福島市以外の児童養護施設5施設は本年度の甲状腺検査(本格検査)の対象地域ではありません。現在の検査間隔は治療が必要な子どもの見落としや、適切な把握が可能な間隔と言えるのかは疑問が残ります。本会は子どもと職員を対象に、希望する施設の甲状腺エコー検査を実施していきます。



新しいモデルのポケット線量計 ALOKA PDM122B-SHC
上：電波の影響を軽減するカバー付き

4. 外部被曝測定用の個人線量計の校正をしました

2012年4月から児童養護施設では日立アロカのポケット線量計で、小舎毎の放射線量の測定をしています(ニュースレター6号参照)。屋外にあるモニタリングポストだけでは子どもの外部被

曝量がわからないのでポケット線量計での測定を始めました。現在は3施設で実施しており、うち2施設では地域小規模ホームでも測定をしています。地域小規模ホームは、6~8人の子ども

第5号

.....
 もが家庭に近い環境である一般的な木造家屋で生活していますが、外気を遮蔽する機能に限界があるので、子どもの生活範囲での測定をしています。

この線量計は使用開始から2年経過したので業者に委託して（独）産業総合研究所の標準測定器を参照しての校正を行い、計測機能の正確さを確認しました。放射性物質の測定器は食品測定器、GM管の測定器など、すべて定期的に校正をする必要があります。

ポケット線量計の校正費用は5000円以上、修理交換が必要となった場合はさ

らに15000円かかります。今回は日立アロカのご協力を得て、計測値が不安定な線量計をあらかじめ確認してから交換できたので、校正費用がかからず、出費を抑えることができました。新しいポケット線量計は、携帯電話などの電波の影響を軽減するカバーがつき、従来品より衝撃が少なくなるよう先端部が加工されています。また校正費用の値引きの他、校正に要する1ヶ月間の測定が継続できるよう代替機も借りる事ができました。校正した13台でそれぞれ測定を開始しています。



校正証明書には校正定数が記されています

5. 健康手帳電子版、テストランが始まりました

児童養護施設には母子手帳を持たない子どもがいます。震災以降、放射性物質による影響をモニタリングする目的で各種検査を実施していますが、将来的な健康管理に影響がないように、成長発達の記録と一括して管理する方法を模索してきました。その一環として、昨年3月より、母子手帳の内容も含めた健康データを記入したA4版の手帳を卒園生に渡しています。さらに健康データを記録して施設に長期に保管でき、また施設の日常の健康管理に使えるためシステムを作っています。

この健康手帳電子版を、福島県内の7児童養護施設で導入できることになりました。児童養護施設向け健康手帳のソフトウェア開発のために、昨夏から各施設のヒヤリングを開始し、2014年1月から開発をしています。現在、試用版システムを福島市内の2施設で試験的に使い始めています。健康手帳電子版は、福島以外の施設でも健康管理ができるツールとして期待もされています。

健康手帳事業は、フクシマススムプロジェクトから2013年1月より助成

を受けており、2年継続して紙版の健康手帳発行に印刷費用、本年度は電子化の専門知識を持った非常勤スタッフの業務委託費用を支援していただいています。日本ルーテル教団東日本大震災震災支援からは、ソフトウェア開発・各施設の機材供給はの助成だけではなく、導入予定施設への訪問に同行していただき技術的アドバイスも受けています。各施設のランニング・メンテナンスにかかわる費用は全国児童養護施設協議会から震災支援としてご寄付をいただいています。その他、会員をはじめ、個人、教会、学校から多くのご支援をいただき、データ入力に関わる費用、交通費、消耗品等に使用していただいています。特に交通費は、県内全域の施設で導入するので活動範囲が広がり長距離を移動しており、ガソリン代、高速料金の値上りで経費が嵩んでいます。9月から7施設で健康手帳電子版の運用が始まりますが、開発したソフトウェアが軌道に乗るまでは数年間かかると予測しています。引き続き、皆様のご支援を頂きたいと思っております。



児童養護施設向け健康手帳電子化システム（試用版）を使い始めました



季刊'児童養護'に、全国調査の結果の報告をさせていただきました

6. 児童養護施設の看護師の役割調査が掲載されました

季刊児童養護 45巻1号に「児童養護施設に勤務する看護師に求められる役割」（38頁～41頁）を掲載していただきました。本会ホームページにて公開しています。これは昨年5月に、本会と東北大学大学院医学系研究科小児看護学分野（塩飽仁教授 本会副代表）が共同で「児童養護施設の看護師に求

められる役割とサポート体制の実態調査」を全国の児童養護施設589全施設（2013年3月現在）に依頼した調査の結果報告です。この調査の一部は日本小児看護学会（2014年7月）において、本会会員で調査責任者の木村智一さん（東北大学大学院修了生）が発表しました。





福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

共同代表 澤田和美 (元武蔵野大学看護学部 教授)

丸 光恵 (東京医科歯科大学 国際看護開発学 教授)

ホームページもご覧ください<http://www.fukujidou.org>

副

事務所住所・連絡先

〒960-8055 福島市野田町6-4-74-5 メゾンオーブC203

e-mail: fukujidou@yahoo.co.jp 電話・FAX: 024-573-2939

略称 ICA福子 (いかふくこ) Foster Care for **Infants, Children and Adolescents** in FUKUSHIMA

ご支援先

♡ゆうちょ銀行

店名: 二二九店 (店番号229)

種類: 当座預金

番号: 02220-2-118684

名称: 福島児童養護施設の子どもを考える会

♡大東銀行

店名: 福島西支店 (店番号047)

種類: 普通預金

番号: 1303901

名称: 福児童 代表 澤田和美

♡三井住友銀行

店名: 白山支店

種類: 普通

番号: 6854164

名称: 福児童 代表 澤田和美

本会は様々な団体の助成金や皆様からのご寄附により、活動を続けています。これまでのご支援に感謝申し上げますと共に、引き続きご支援をお願い申し上げます。

7. 会費の納入および寄付・未使用切手のご寄附を頂きました 感謝申し上げます

(2014年4月1日~7月29日) (順不同、敬称略)

榎本真理子、竹内ゆみ子、糸柳尚子、和田康子、中尾秀子、石原潔・真木子、佐野むね、臼井美帆子、坂牧実、佐々木晴美、高木史江、松岡恵、武田祐子、牛尾幸世、立川明郎、齋藤久夫、池田むつみ、葛西登喜子、中島隆宏、大垣一、熊坂武雄、石本強、太田信吉、澤田稔・保子、石川福江、塩飽仁、梅津弘子、湯浅資之、木下晃子、伊藤良子、池口佳子、丸光恵、宇井志緒利、今泉郷子、神戸信行、名取智子、池田香里、響歯科医院、寄住民有志、ICU高校キリスト教活動委員会、日本キリスト教団大泉教会、へるす出版”小児看護“編集部

8. 本会の活動に対して下記の団体からご支援・助成を頂きました

(2014年7月現在)

○公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会

①会計業務のスーパーバイズ、及び帳簿管理の助言

②職員及び児童のクイクセルバッチ装着費用

③甲状腺エコー検査実施時のボランティア医師の交通費、宿泊費、ボランティア保険の費用

④事務所職員人件費助成

○全国児童養護施設協議会、第10回西日本児童養護施設職員セミナー大阪大会実行委員会

健康手帳作成事業、電子版施設導入

○タケダいのちと暮らしの再生プロジェクト

福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状況把握(尿中セシウム検査、甲状腺エコー検査)

<http://www.inochi-kurashi.jp/project/josei/josei4/>

○日本ルーテル教団 東日本大震災対策

健康手帳電子版の開発支援、機材導入

○認定NPO法人市民活動センター神戸

「選べる! 福島応援寄付」

<http://kobekec.net/kifu-fukushima/activity/activity03/>

○サントリーホールディング×セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン フクシマススムプロジェクト

福島子ども支援NPO助成

①健康手帳作成事業 ②児童養護施設専門職の集い ③市民への啓発事業

<http://fukushima-susumu.jp/fukuko/>

<http://fukushima-susumu.jp/info/> 2ページ 2014年3月8日

このニュースレターはフクシマススムプロジェクトの助成を受けて印刷しています